



みなみ

3

2013 March
No.84



—— 主な内容 ——

- 4月からの国民健康保険税
の特別徴収について …… P2
- 国民年金だより …… P3
- 美波町地域情報化について …… P4
- お知らせ …… P5~6
- スポーツ安全保険 等 …… P7

4月からの国民健康保険税の特別徴収について

年金から国民健康保険税をお支払いいただいている方

※平成25年度中に75歳になられる方、平成24年度の途中で65歳未満の世帯員が国保に加入された方は、特別徴収の対象者とならないため、平成25年度は普通徴収（現金納付または口座振替）で国民健康保険税をお支払いいただくことになります。また、ご自身が国民健康保険に加入されていない世帯主（擬制世帯主）の方も普通徴収です。お支払い忘れにご注意ください。

●平成25年2月の年金から国民健康保険税をお支払いいただいた方

国保資格の異動がなかった方や口座振替での納付を選択されていない方については、引き続き、2月の特別徴収額と同じ額を平成25年4月・6月・8月の年金から特別徴収（仮徴収）させていただきます。

●平成24年4月2日から10月1日までの間に65歳になられた世帯主の方および美波町に転入された世帯主の方

下記①②の条件をどちらも満たしており、口座振替での納付を選択されていない世帯主の方は、原則平成25年4月の年金から特別徴収（仮徴収）が始まります。特別徴収の金額は、平成24年度の年税額から計算した金額になります。

<特別徴収の対象となる方>

- ① 4月1日現在において、世帯主を含む世帯内の国保加入者全員が65歳以上75歳未満である世帯の世帯主の方
※ご自身が国保に加入していない擬制世帯主の方は除きます。
- ② 年額18万円以上の年金を受給している方（複数の年金を受給している方は、全部の金額の合計ではなく、1つの年金で18万円以上であること）。
※ただし、介護保険料と国民健康保険税の合算額が、年金受給額の1/2を超える場合は対象となりません。

※平成24年10月2日以降に65歳になられた世帯主の方および美波町に転入された世帯主の方で、上記①②の条件をどちらも満たす場合は、原則平成25年6月から順次特別徴収の対象者となります。

4月から特別徴収の対象となる方には、4月の年金支給時まで、仮徴収期間（4・6・8月）の仮徴収額を記載した「仮徴収のお知らせ」をお送りします。

○4月・6月・8月の仮徴収期間中に特別徴収した金額が、7月に確定する年税額を上回る場合は差額分を還付させていただきます。

国民年金だより



ご存じですか？

国民年金保険料は、退職(失業)による特例免除があります！

こんなにある特例免除のメリット！ まずは申請を！

メリット1 = 保険料を一部納付したのと同じ！

免除期間の年金額の計算は、保険料が納付された場合と比較して2分の1となります。

メリット2 = 万が一の際にも確かな保障！

病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間については支給対象の期間とされます。

メリット3 = 本人所得を除外して審査！

特例免除とは、通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されるものです。(配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります。)

通常の場合	→	申請者本人の所得	申請者の配偶者の所得	世帯主の所得
特例免除の場合	→	申請者本人の所得	申請者の配偶者の所得	世帯主の所得

手 続 き

特例免除は、申請する年度又は前年度において退職(失業)の事実がある場合に対象となります。保険料免除の申請は、住民票のある市区町村役場へ「国民年金保険料免除申請書」を提出(郵送可)してください。(申請書は市町村役場、又は年金事務所にございます。)また、この特例免除については、配偶者・世帯主が退職された場合にも対象となります。

手続きに必要なもの

- ①年金手帳または基礎年金番号がわかるもの(納付書等)
- ②認め印(本人が署名する場合は不要)
- ③失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票等)

追納のおすすめ

国民年金には、追納という制度があり、10年以内なら免除を受けた期間の保険料を納めることができます。追納をされることにより、老齢基礎年金の年金額に算入されます。また、免除が承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に加算金がつきますので、お早めにされることをおすすめします。

【お問い合わせ先】 役場住民生活課 ☎ 77-3613
由岐支所住民室 ☎ 78-2211

平成25年度美波町育英奨学金を希望される方へ

美波町教育委員会では、優秀な人材を多く育成することを目的に、経済的な理由で就学が困難な学生に奨学金を貸与します。資格要件等

①町内に住所を有する者の子弟で、大学(短大・高専・各種専門学校を含む)、高校に在学中、又は入学が決定している者。

②学業及び人物が優秀な者。

③学資の支弁が困難と認められる者。

※他の奨学金と重複してもさしつかえありません。

奨学金貸与額(月額)
・大学等 5万円以内
・高校 2万円以内
・高子 無利子

返還期間
卒業1年後から10年以内。但し年間の返還額が大学等で12万円、高校で6万円を下まわることとはできません。(短大の場合は、返還期間が8年となります。)

貸与者の決定
貸与人数が限られておりますので、審査委員会を開催して貸与者を選考します。

申請方法
申請書類は美波町教育委員会・由岐公民館にあります。

申請書に必要な事項を記入の上、期限までに美波町教育委員会へ提出してください。

申請期限 平成25年5月21日
お問い合わせ先
美波町教育委員会

☎ 77-3620

税務課からのお知らせ

土地(家屋)価格等縦覧帳簿の縦覧・固定資産課税台帳の縦覧について

税務課では、4月1日から7月31日まで土地(家屋)価格等縦覧帳簿を縦覧します。この縦覧は、納税者が他の土地・家屋の価格と比較して、自己所有の土地・家屋の評価が適正かどうかを確認することができます。縦覧できる方は、固定資産税の納税者本人です。なお、代理人に縦覧を依頼する場合は委任状が必要となります。

また、固定資産課税台帳については、自己資産について記載された部分を一年中確認することができるとともに、借地人・借家人についても使用又は収益の対象としている部分について閲覧できます。

この期間中に、ご自分の所有している土地や家屋、償却資産などの登録事項に誤りがないかどうかを確認してください。

家屋を新増築・取り壊した場合
は、届出をお願いします。

特に、家屋を取り壊した場合、税務課へ家屋減失届を提出してください。この届出がない場合、固定資産課税台帳から抹消されず、固定資産税が課税されたままとなる場合があります。

また、登記されている家屋を取り壊した場合は、減失登記をされますようお願いいたします。

お問い合わせ先
役場税務課 ☎ 77-3615

美波町都市計画道路及び臨港地区の変更素案の縦覧及び説明会等の開催について

このたび、美波町都市計画道路及び臨港地区につきまして、現状の社会情勢・土地利用形態の変化等に伴い見直しを行います。つきましては、次のとおり変更素案を縦覧するとともに、説明会及び公聴会を開催します。

縦覧期間
3月11日 から3月22日 まで
縦覧場所
県庁都市計画課及び役場建設課
説明会

開催日時
3月12日 午後7時から
開催場所
日和佐公民館 3F 大集会室

公聴会

開催日時
3月26日 午後7時から

開催場所
日和佐公民館 3F 大集会室

公述申込
美波町内にお住まいで、当該都市計画の変更素案に対して

公述を希望される方は、意見の要旨、その理由、住所、氏名、電話番号を記載した書面を3月22日までに美波町長あてに提出してください。(提出先は役場建設課)

※公述人がいない場合は、「公聴会」は行いません。

お問い合わせ先
役場建設課
☎ 77-3618
FAX 77-1666

町民交通傷害保険への加入について

今年も、町民交通傷害保険の加入募集を行います。

3月号広報に折り込んであるチラシの内容をご覧頂き、加入申込書に必要な事項を、ご記入の上、加入の保険料を添えて、美波町役場、由岐支所、阿部支所へ、3月29日 午後5時までに申し込まください。

また、保険期間は平成25年4月1日から平成26年3月31日

日までとなります。

※この町民交通傷害保険につきましては、諸事情により、今回の募集をもって終了させていただきますので、ご了承ください。

お問い合わせ先
役場消防防災課
☎ 77-3619

美波町産業振興事業について(お知らせ)

農林水産業及び商工業の振興と後継者の育成を図るために、次のような事業があります。

地域産業育成研修奨励金
住民が地域産業の育成のための技術を研究、習得するために、町外において研修を受ける場合にその者に支給する。

地域産業経営近代化資金利子補給金
住民が地域産業の経営の近代化を推進するための借入金に対する利子補給を行う。

後継者育成奨励金
住民が地域産業従事者の後継者になった場合、その者に支給する。

お問い合わせ先
役場産業振興課
☎ 77-3617

由岐支所地域振興室
☎ 78-2214

労働条件に関するご相談は、最寄りの労働基準監督署まで

労働基準監督署では労働条件に関する相談を、面談あるいは電話でお受けしています。(相談は無料です。匿名でも相談できます。)

お問い合わせ先

阿南労働基準監督署

☎ 0884-22-0890

労働基準監督署の開庁時間内にご相談にならない方は、厚生労働省の「労働基準関係情報メール窓口」からも情報をお寄せいただけます。

https://www.secure.mhlw.go.jp/getmail/roudokujin_getmail.html

困った時の相談窓口

阿南市消費生活センター

阿南市消費生活センターは、阿南市が運営する消費者のための相談業務を行う機関です。

阿南市との定住自立圏形成協定に基づき、美波町にお住まいの方も、阿南市消費生活センターの消費者相談窓口が利用できます。

巧妙な手口による悪質商法や多重債務の被害は後を絶ちません。次は、あなたが標的のかもしれない。

れません。「おかしいな」、「困ったな」と思ったら、一人で悩まず早めに相談してください。相談は無料で、秘密は厳守されます。電話または来所で相談を受けております。

電話

☎ 0884-24-3251

所在地

阿南市富岡町今福寺40番地17 (阿南駅前 社会福祉会館3階)

相談時間

月～金(祝祭日、年末年始を除く)午前9時30分から午後4時30分

お問い合わせ先

●阿南市消費生活センター

〒774-0030

阿南市富岡町今福寺40番地17 (阿南駅前 社会福祉会館3階)

☎ 0884-24-3251

FAX 0884-23-6079

●役場総務企画課

☎ 77-3611

FAX 77-1666

犬を飼っている皆様へ

犬の運動・散歩時のフンの始末 犬の運動・散歩時に、公園や道路などの公共場所や、他人の敷地内でフンをして汚さないように、必ず袋などを持参して後始末をしましょう。

平成25年度 国家公務員採用試験日程

	試験の種類	申込受付期間	第1次試験日
大学(大学院)卒業程度採用試験	総合職試験 (院卒者試験)(法務区分を除く)	4月1日(月)~8日(月)	4月28日(日)
	総合職試験 (大卒程度試験)(教養区分を除く)		
	総合職試験 (院卒者試験)(法務区分)	9月10日(火)~17日(火)	9月29日(日)
	総合職試験 (大卒程度試験)(教養区分)	8月7日(水)~21日(水)	
	航空管制官・法務省専門職員(人間科学) 国税専門官・労働基準監督官・財務専門官 皇宮護衛官(大卒程度試験)・食品衛生監視員	4月1日(月)~11日(木)	6月9日(日)
	一般職試験(大卒程度試験)	4月9日(火)~18日(木)	6月16日(日)

※インターネットによる申込みができない環境にある場合、最寄りの人事院地方事務局(所)にお問い合わせください。

	試験の種類	申込受付期間	第1次試験日
高校卒業程度採用試験	海上保安学校学生(特別)	インターネット 4月1日(月)~8日(月) 郵送又は持参 4月1日(月)~5日(金)	5月19日(日)
	一般職試験(高卒者試験)		
	一般職試験(社会人試験【係員級】)	インターネット 6月24日(月)~7月3日(水) 郵送又は持参 6月24日(月)~28日(金)	9月8日(日)
	税務職員採用試験		
	刑務官		9月22日(日)
	入国警備官		
	皇宮護衛官(高卒程度試験)		
	海上保安学校学生	インターネット 7月23日(火)~8月1日(木) 郵送又は持参 7月23日(火)~31日(水)	9月29日(日)
	船舶情報海洋航空		
	航空保安大学校学生		
海上保安大学校学生	インターネット 8月29日(木)~9月9日(月) 郵送又は持参 8月29日(木)~9月6日(金)	11月2日(土) 3日(日)	
気象大学校学生			

【お問い合わせ先】 人事院四国事務局 ☎ 087-831-4765 人事院 HP <http://www.jinji.go.jp>

■ スポーツ安全保険

対象となる事故

★団体活動中の事故 ★往復中の事故

保険期間

平成25年4月1日午前0時より平成26年3月31日午後12時まで
(申込受付は平成25年3月から)

加入区分・掛金・補償額 団体活動を行う**5名以上**の方々でご加入ください。加入区分は加入者ごとにご選択ください。

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)		
子ども 中学生以下 特別支援学校 高等部の 生徒を含む。	スポーツ活動 文化・ボランティア・地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
	上記団体活動に加え、個人活動も対象 AW区分の特徴：個人活動・個人練習なども補償の対象となります。 上段：団体活動中およびその往復中の補償額 下段：上記以外(個人活動など)の補償額	AW	1,450円	2,100万円 100万円	3,150万円 150万円	5,000円 1,000円	2,000円 500円	身体・財物賠償 合算1事故5億500万円 ただし、身体賠償は1人1億500万円 身体・財物賠償 合算1事故500万円	対象外
大人 高校生以上 65歳以上の 方も加入 できます。	文化・ボランティア・地域活動、団体の送迎、応援、準備、片付け ※スポーツ活動を行う場合は対象となりません。	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円 ①自動車事故によって賠償責任 を負った場合は、補償の対象 となりません。	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導・審判	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	子どもへのスポーツ活動の指導・審判 ※C区分でも加入可	AC	1,300円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	スポーツ活動 ※C区分でも加入可 ※スポーツ活動を行わない場合はA2区分	B	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

※同一団体に1口しか加入できません。中途加入する場合、中途脱退する場合も年間掛金を適用します。加入後の加入者の入換え、加入区分の変更はできません。

※危険度の高いスポーツ活動はD区分以外では補償されません。

加入用紙・資料請求・お問い合わせは

財団法人 スポーツ安全協会 徳島県支部 (☎088-655-3660)
日和佐公民館 (☎77-0028) 由岐公民館 (☎78-0007)

平成25年度 徳島県職員等採用試験総合案内

試験名	受験資格 (年齢は平成26年4月1日現在)	試験案内 申込書 配布開始日	受付期間	第1次 試験日	第2次 試験日	最終合格 発表日
大学 卒業程度	次の(1)、(2)のいずれかに該当する者 (1)昭和52年4月2日(36歳)から平成4年4月1日(22歳)までに生まれた者。 (2)平成4年4月2日(21歳)以降に生まれた者で、四年制大学等を卒業した者又は平成26年3月31日までに卒業見込みの者。	5月9日(木)	5月10日(金) ? 5月28日(火)	6月30日(日)	7月下旬	8月下旬
短期大学 卒業程度	平成元年4月2日(24歳)から平成6年4月1日(20歳)までに生まれた者。	7月5日(金)	8月8日(木) ? 8月26日(月)	9月29日(日)	10月下旬	11月中旬
高等学校 卒業程度	平成4年4月2日(21歳)から平成8年4月1日(18歳)までに生まれた者。ただし四年制大学等を卒業した者又は平成26年3月31日までに卒業する見込みの者を除く。					
警察官A (男性)	昭和58年4月2日(30歳)以降に生まれた者で、四年制大学等を卒業した者又は平成26年3月31日までに卒業見込みの者。	5月9日(木)	5月10日(金) ? 5月31日(金)	7月14日(日)	8月上旬	8月下旬
警察官A (女性)						
警察官B (男性)	昭和58年4月2日(30歳)から平成8年4月1日(18歳)までに生まれた者。ただし四年制大学等を卒業した者又は平成26年3月31日までに卒業する見込みの者を除く。	7月5日(金)	8月8日(木) ? 8月29日(木)	10月20日(日)	11月中旬	11月下旬
警察官B (女性)						

※試験を実施する職種、採用予定人員、試験内容等の詳細については、それぞれの試験案内で確認してください。

※「大学卒業程度」、「短期大学卒業程度」及び「高等学校卒業程度」とは、それぞれの試験で必要とする学力の目安であり、學歷を受験資格とするものではありません。

※受験資格については、上記の年齢と異なるものや、資格・免許等を必要とする試験区分もあります。

※インターネットによる申込み(電子申請)の受付期間は上記の受付期間より短くなるほか、試験日程については変更される場合がありますので、それぞれの試験案内で確認してください。

※警察官Aについては、平成25年度途中から勤務可能な方を対象とした試験を実施する場合があります。

【お問い合わせ先】

徳島県人事委員会事務局任用課

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁5階

電話：(088) 621-3212

電子メール：shiken@mail.pref.tokushima.lg.jp

教育委員会からのお知らせ

3月定例教育委員会開催の日程について

- 日時 平成25年3月29日(金)
午前9時30分～
- 場所 日和佐公民館 3階会議室

徳島ヴォルティス ホーム試合日程表

試合会場 鳴門・大塚スポーツパーク
ポカリスエットスタジアム

開催日	開始時間	対戦相手
3月3日(日)	13:00	ヴィッセル神戸
3月17日(日)	13:00	ギラヴァンツ北九州
3月20日(祝)	13:00	アビスパ福岡

4月 まちの相談カレンダー

4日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター
9日	火	人権相談 (13:00~15:00) 由岐老人福祉センター
10日	水	行政相談 (13:00~15:00) 由岐公民館
11日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター
		行政相談 (9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター
18日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00) 日和佐隣保館
25日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター

美波町社会福祉協議会事務局では、心配ごと相談を随時受付しております。

(受付日/月~金 8:30~17:00 土・日・祝祭日休)

連絡先/美波町社会福祉協議会 ☎77-0342
由岐支所 ☎78-1792

町民文芸

由岐句会

産土の楯の大樹や笹子鳴く
梅くぐり清しき香り身にまとう
浦里の避難訓練笹子鳴く
雛の昼河原にひらく遊山箱
早春や潮の香濃ゆき船溜り
風花の地に着くまでのいのちかな
寒鯛釣る真剣勝負の力瘤
如月の肌刺す寒さ膝がしら
早春の沖を遠見に海女老いぬ
しつかりと春日すき込み鍬光る

戎谷 久代
松内 きぬ
戎谷 利公
下町 昭
森 浄子
中川 秀司
佳谷 喜舟
米山 玉子
由岐 亮子
森本富美子

日和佐句会

笙鳴きや父似母似と嬰あやす
夫逝きてまだ掛けてある冬帽子

三谷 静枝
青山 文夫

如月や出羽島ぐるみアート展
みくじ付け地を這う梅の香りかな
徒遍路修業の旅の赤リユック
鄙里の野山濡らして春は来ぬ
六十路には六十路の暮し春立ちぬ
久びさに教え子と会う野早春
水仙の香り漂う無人駅
古里を思い浮べて賀状書く
けさの冷え菜粥の香り路地裏に
離れ住む子らの事も毛糸編む

大寒や川底の魚くつきりと
小糠雨夜の間を晴れて春隣
弁当の輪ゴムはねとぶ梅日和
声で知る帽子にマスク畏友とは
梅さかり御陣屋跡の謂れよむ

橋本たかき
本庄 潮乃
白河 輝女
福井 咲希
岡本 真砂

日和佐短歌会

生垣に楚々と咲きたる梅の花一期一会の刻を愛しむ
鯉のむれ大は大きな小は小身を寄せ合いて冬を越すらし
我が家の裏の畑で土いじりひいかち側に飛び来て遊ぶ
丹念に並べ漬け込み大根の味楽しみて重き石置く
潜きてはどこに現るかいつぶり川面に眼めぐらし見入る
咲き初めし桃に添えたるチューリップ黄あざやかに春を告げおり
木を伐りし小山へユンボ登りゆく津波避難の道つくるらし

井上みさ子
山本 光
小延 恭弘
栗林 和子
福井 郁子
豊崎マツエ
本庄たゑ子

投稿(短歌)

折り紙のおだいら様の衿元に修正液の青きピン置く

下町 昭



町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、総務企画課(☎77-3611)まで連絡をお願いします。原稿は前月の20日前後までに提出してください。

■図書館カレンダー

3月の予定							休館日
日	月	火	水	木	金	土	
					1	2	
3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
24 31	25	26	27	28	29	30	

4月の予定							休館日
日	月	火	水	木	金	土	
	1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13	
14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	
28	29	30					

- 『開館日・時間』 火曜日～金曜日…午前10時から午後6時まで
土曜日・日曜日…午前10時から午後5時まで
- 『休館日』 毎週月曜日(祝日に当たるときは翌日も) 祝日と年末年始

図書館だより

No.084
2013年3月号



よりたかく よりはやく

梅田俊作絵本パネルと巨大地震・津波写真展

3月1日(金)～3月23日(土) 2F ギャラリー

■新着本

- 和菓子のアンソロジー
- ペットのアンソロジー
- 本屋さんのアンソロジー
- おもかげ橋
- 望郷
- ちょうちんそで
- 冬芽の人
- 輝天炎上
- 蛙鳴
- いちばん長い夜に
- ハピネス
- 沈黙の町で
- ティンホイッスル
- 慟哭の家
- セクメト
- 晩夏
- 甘い罫
- 国境の雪
- 南紀新宮・徐福伝説の殺人
- 浮かぶ瀬もあれ
- 九死一生
- 社史編纂室アフター 5 魔術団

小川一水 他
我孫子武丸 他
飛鳥井千砂 他
葉室 麟
湊かなえ
江國香織
大沢在昌
海堂 尊
莫 言
乃南アサ
桐野夏生
奥田英朗
中江有里
江上 剛
太田 忠司
今野 敏
鍋木 蓮
柴田 哲孝
西村京太郎
白川 道
小手鞠るい
安藤 祐介
等等

児童本

- 慣用句ショウ
 - あんよあんよ
 - あったあった
 - おさが100ぴき さがしてみよう
 - おしりをしりたい
 - だっここれっしゃ
 - ごきげんなライオン おくさんにききものになる
 - かいけつゾロリ はなよめとゾロリじょう
 - おやおやおやつ
 - たいこうちたろう
 - りんごちゃん
 - ねむれないひつじのよる
- 中川ひろたか
中川ひろたか
中川ひろたか
せべまさゆき
鈴木のりたけ
春田 香歩
ルイズ・ファティオ
原 ゆ た か
庄司三智子
庄司三智子
中野 真典
きたむらさとし

このほかにも、実用書、趣味の本、児童書や絵本などたくさんのお本が入っています。あなたの読みたい本が図書館になれば、予約やリクエストができます。どんどん申し出てください。お待ちしております。

美波町日和佐図書・資料館 ☎0884-77-2733



人口と世帯

		前月比
人口	7,743人	(+9)
男	3,606人	(+3)
女	4,137人	(+6)
世帯数	3,494世帯	(+6)

(平成25年2月28日現在)

※平成24年7月9日から「外国人住民の住民基本台帳制度」の施行により人口と世帯に外国人を含んでおります。



竜宮公園の桜
春の訪れを感じます…

出生

婚姻

人口動態

社協だより

死亡

輝く“美波人”



美波町阿部診療所の中田三代子看護師が2月5日、県庁で行われた「第41回医療功労賞表彰式」において表彰されました。

中田さんは、“山あいのまち”阿部と伊座利地区で唯一の看護師として、住民の支えとなり、過疎地の地域医療に貢献されました。

「もっと多くの方に阿部地区の魅力を知ってほしい」と自分の表彰が何か地域の活性化につながればと話していました。

観光PR用ビデオ制作

～ みなみに みんな 来て来て ～

定住自立観光圏事業の一環として、阿南市と那賀、美波両町が観光PR用のビデオを制作しました。圏域内の見どころを各市町リポーターが案内し、美波町では、かめたろう、かめじろうや日和佐うみがめ博物館カレッタの学芸員、田中宇輝さんらとカレッタやその周辺を巡りました。今後、地元のケーブルテレビで紹介する予定で、2013年度以降、第2弾、第3弾と製作していく予定です。

